

令和元年8月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和元年8月7日午前9時00分より太子町教育委員会をホールに招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

太子町教育委員会平成30年度事務事業点検・評価について

令和元年度体育大会・運動会の日程について

全国学力・学習状況調査について

第6. 議 事

議案第34号 令和2年度使用教科書の採択について

議案第35号 令和元年度太子町一般会計補正予算（第3号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について

議案第36号 太子町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について

議案第37号 太子町立幼稚園における預かり保育に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について

議案第38号 太子町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について

議案第39号 区域外就学の承諾並びに協議について

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 福田敏博

委員 三浦淳子・圓尾健太郎・福田秀樹

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育長 沖 汐 守 彦

教育次長
管理課長
社会教育課長
管理課係長

栄藤 雅雄
山本 紀弘
田中 幸代
宗野 義和

令和元年8月7日 午前9時00分開議

教育長 本日は、お忙しい中、定例教育委員会にご出席下さいましてありがとうございます。
ただいまから、令和元年8月の定例教育委員会を開会いたします。
前回定例会会議録の承認を三浦委員と圓尾委員にお願いします。
続いて、本日の会議録の署名委員を福田敏博委員と福田秀樹委員を指名させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
また、本日の第39号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか？

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 それでは、行事結果・予定報告の説明をよろしくお願いいたします。

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
<8・9・10月の行事結果・予定報告の説明>

教育長 8・9・10月の行事結果と行事予定について説明いたしましたが、これについて、ご意見ご質問等はございませんか？

委員 毎年、小学校の自然学校について教育委員会で視察に行っていましたが、今年は何の小学校の自然学校を視察する予定ですか？

教育長 どの小学校がよろしいですか？

委員 昨年度は龍田小学校の自然学校に行きました。その前は斑鳩小学校と石海小学校で、最近は大田小学校の自然学校に行っていないと思うので、大田小学校はどうでしょうか？

教育長 何かご意見はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 それでは、今年度は大田小学校の自然学校に行きたいと思います。プログラムが分かり次第、日程を決定し、ご連絡いたします。

委員 小学校の自然学校ですが、日程はどこが決めていますか？

教育長 学校行事のため、学校が決定しています。

委員 斑鳩小学校においては、今年度は10月7日から10月11日になっていますが、この時期は祭りの練習時期になっているため、来年度以降については、日程が重ならないよう調整して頂きたいと思います。

教育長 校園長会でお話しさせていただきます。

教育長 他にご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長

それでは、教育長報告をさせていただきます。

今月の教育長報告は、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、②太子町教育委員会平成 30 年度事務事業点検・評価について、③令和元年度体育大会・運動会の日程について、④全国学力・学習状況調査についての 4 件です。

はじめに、太子町教育委員会後援名義使用許可について 1 件の申請があります。

申請者は、相生・赤穂カップ友の会 会長 柴田 富夫 氏。事業名称は劇団カップ座公演 オズのまほうつかいです。実施日は令和 2 年 1 月 19 日で、実施場所は相生市文化会館扶桑電通なぎさホールです。幼少年とその保護者の健全育成の為にぬいぐるみ劇が開催されます。以上です。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

各委員

ありません。

教育長

続いて事務局より説明をお願いします。

教育次長

次に、太子町教育委員会平成 30 年度事務事業点検・評価について報告させていただきます。管理課所管の「学校教育の充実」につきましては、7 月 23 日に 31 件の事業について外部評価委員に説明し、ご意見をいただいております。「社会教育の充実」につきましては、7 月 24 日に社会教育課所管の 25 件と文化推進課所管の 12 件の事業について同じく評価をいただきました。なお、外部評価員の主な意見について、P14～P15 に掲載していますが、簡単に概略を説明させていただきます。

はじめに学校教育の充実ということで 5 項目の意見を掲載しています。

1 点目が三町中学生サミットのことで、「次世代を担う中学生が集い、お互いに情報交換を行うなど、とても良い交流が行えている。ただし、開催地までの移動に時間がかかり交流時間が短くなっているようなので、実施時期を夏休み期間にするなど検討されたい。また、交流行事についてもマンネリ化しないように努められたい。」という意見をいただきました。

2 点目は教職員研修のことで、「教職員研修は教員としての仲間づくり、連帯づくりが重要である。昨年度実施した新任教員が町内を歩いて地域を学ぶ研修は、とても良い研修になっている。町内の歴史や地域を知ることが重要であり、今後も継続し、心に残るような研修を行われたい。」という意見をいただきました。

3 点目は学校園施設整備事業のことで、3 校（太田小学校・石海小学校・太子東中学校）の屋内運動場のトイレ改修（洋式化・多目的トイレの設置）を行ったことにより、避難所としての機能の充実と児童・生徒の快適な学校環境整備となった。引き続き、子供達の安全・安心を最優先に学校施設の点検を行い、危険箇所の早期発見と修理を徹底されたい。」という意見をいただきました。

4 点目は幼稚園スクールバス運行事業のことで、「対象園区の園児を対象にスクールバスを運行し、登校園時の安全確保を図っていることは評価できる。ただし、利用人数が年々減少しているため、今年度中に学校教育審議会に諮られ、今後の見通しについて費用対効果も含めて再度検討を行われたい。」という意見をいただきました。

5 点目は太子町学校給食共同調理センターのことで、「開設後 46 年が経過しており、建物・調理器具の老朽化が著しいため、早急に改築を行われたい。」という意見をいただきました。

次に社会教育の充実ということで社会教育課所管と文化推進課所管でそれぞれ 5 項目の意見を掲載しています。

社会教育課所管の 1 点目は青少年育成団体や人権に関する学習会の研修や活動に参加して下さる方の固定化について、「青少年育成に関する問題を取り扱った人権啓発の DVD などを用いて、新たな層の獲得を工夫されたい。」という意見をいただきました。

2 点目はジュニアリーダーについて、「養成講座のリーダー補助員としての協力要請は高校ボランティア部ではなく学校へ依頼されたい。」という意見をいただきました。

3 点目は文化財の活用について、「新たなキャラクターが文化財の情報発信の役割を果たしてくれることを期待する。」という意見をいただきました。

4 点目は地域交流館主催事業について、「交流ラウンジの活用を町の他の行事ともコラボしてみてもどうか。また、地域交流館の利用者のマナーも徐々に向上してきているようだが、死角となる部分について防犯カメラをつける等の配慮を検討されたい。」という意見をいただきました。

5 点目は南総合センターについて、「交流スペースの活用について、継続して広く利用者を獲得されたい。」という意見をいただきました。

文化推進課所管の 1 点目は町民芸術祭事業について、「高校からの出展作品は、別枠での出展であればコンスタントな作品提出が可能と思われるので、別枠での依頼を検討されたい。」という意見をいただきました。

2 点目は文化活動について、「貴町の文化活動のレベルは非常に高く感じているが、それが遠因となって新規層が足を踏み入れにくい環境の下地となっているとも考えられる。今年度の活動にあるような入門者向けのイベントを企画されたい。複合型イベントについては非常に良いものであり、効果があると思う。今後とも様々な面からの工夫を期待する。」という意見をいただきました。

3 点目は公民館開催事業について、「ライブペイントのイベントは別の文化活動である音楽と絵画を組み合わせた点で非常に良いイベントであると思う。同様の視点からの事業を継続して開催されたい。」という意見をいただきました。

4 点目は図書館の運営について、「運営の水準は非常に高いので、その水準が維持できるような人員配置をされたい。」という意見をいただきました。

5 点目は歴史資料館の運営について、「各講座の開催など精力的に運営活動が行われている。後継者の指導育成のための人員配置を早急に検討されたい。」という意見をいただきました。

概ね、学校教育、社会教育全般につきまして、現在の事業については一定の評価をいただいたと感じております。以上です。

教育長
委員

ご意見、ご質問はございませんか？

学校教育について、学校現場におけるさまざまな問題に対して、非常に専門性が問わ

れると思いますが、指導主事が太子町の場合は一人だけのため、このあたりの課題を解決するためには、専門職の人員を増員する必要があると思います。行政職の職員はハード面や予算の面からたくさんの事務仕事を抱えているため、指導系まではなかなか手が回らないのが実情だと思います。指導主事を増員することにより、さまざまな課題も現場に寄り添った対応ができるし、生徒指導においても早い対応ができると思います。出来ましたら、近隣の市町で指導主事が何名配置されているのか、また、それによって太子町の適正規模が何名ぐらいなのかを検討していただきたいとこの評価をみてより強く思いました。

教育長

ありがとうございます。他にご意見ご質問はございませんか？

各委員

ありません。

教育長

続いて事務局より説明をお願いします。

教育次長

次に、令和元年度体育大会・運動会の日程について報告させていただきます。

令和元年度の日程及び役割担当は資料のとおりです。

まず中学校については、東西両中学校とも日時が9月14日（土）9時からです。太子西中学校が福田敏博委員と福田秀樹委員、太子東中学校が圓尾委員、三浦委員で出席をお願いします。なお、雨天の場合は順延で9月15日（日）になります。次に幼稚園については、4園とも日時が10月5日（土）9時からです。龍田幼稚園が三浦委員、斑鳩幼稚園が福田敏博委員、太田幼稚園が圓尾委員、石海幼稚園が福田秀樹委員で出席をお願いします。雨天の場合は10月7（月）になります。

なお、圓尾委員についてですが、任期が令和元年9月30日となっていますが、現在、9月議会において再任として上程する予定のため、予定として入れさせていただいております。以上です。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

委員

龍田幼稚園ですが、雨天の時でもこれまでは小学校の体育館を借りて行っていました。今年も変わりないですか？

教育長

幼稚園に確認して後日連絡いたします。他にご意見、ご質問はございませんか？

各委員

ありません。

教育長

次に全国学力・学習状況調査について報告させていただきます。

小中学校とも国語と数学については、国語A、国語B、数学A、数学Bに昨年度まで分かれておりましたが、今年度より一本化しております。ちなみにAが基礎編でBが発展編になります。また、理科は3年に一度のため平成31年度はありません。英語は今年から中学校で始まっています。全体を見てみますと、年度間で点数の良い悪いはありますが、5ポイント前後については平均の範囲というのが一般的な見方になります。そういうことから考えると、小学校については、国語、算数、中学校については、国語、数学、英語については平均の範囲と言えます。なお、公表につきましては、県と全国の分については表に出ますが、町の平均については従来通り表に出しておりません。以上です

教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

各委員

ありません。

教育長 次に6番の議事に移りたいと思います。なお、議案第39号につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきます。では、事務局より説明をお願いします。

●議案

管理課長 <第34号議案「令和2年度使用教科書の採択について」朗読>
令和2年度使用教科用図書採択基本方針については、西播磨教科用図書採択地区協議会で別紙のとおり決められております。

1点目は、地域社会の特質並びに西播磨地区の児童の実態に即したものを選ぶことです。

2点目は、新学習指導要領の趣旨がよく具現化され、教材配列が系統的で基礎となる学力の充実に資しやすいものであるとともに、学習の状況に応じ、多様な活用ができるものを選ぶことです。

3点目は、児童の心身の発達段階に適応し、児童の生活及び興味関心に対する配慮がなされているものを選ぶことです。

4点目は、人権尊重の視点にたった適正なものを選ぶことです。

次に、令和2年度使用小学校教科用図書については、45ページに記載しています。

令和2年度に変更になった箇所ですが、地図が東書から帝国に変わっています。

次に、家庭が東書から開隆堂に変わっています。次に、保健が大日本から光文に変わっています。次に外国語については新たに教科となり、発行者は東書となっています。

続いて、令和2年度使用中学校教科用図書については、46ページに記載しています。

令和2年度に変更となる教科はありません。なお、中学校教科用図書については、令和2年度に見直しを行う予定です。

続いて、令和2年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書については、47ページに記載しています。まず、①聴覚障害者用についてですが、国語の発行者の略称が未定となっていますが、これにつきましては、文部科学省が発行している教科書目録にも未定となっているため、現段階では未定になります。次に、②知的障害者用についてですが、令和2年度に変更となる教科はありません。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 続いて、議案第35号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 <第35号議案「令和元年度太子町一般会計補正予算（第3号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」朗読>

管理課所管分について説明させていただきます。

はじめに、歳入から説明させていただきます。

款13分担金及び負担金、項1負担金、目3教育費負担金、節2幼稚園費負担金の預かり保育保護者負担金については、10月からはじまる幼児教育の無償化に伴う無償

化対象分とし、128 千円を減額しております。

次に、歳出について説明させていただきます。

款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 2 事務局費、節 1 報酬の産業医報酬については、平成 31 年 3 月に単価を変更する条例改正を行いました。当初予算に反映できていなかったため、差額の 360 千円を追加しております。

目 3 教育振興費、節 20 扶助費の特別支援学校児童・生徒就学援助費については、対象者が 3 名増加となったため、90 千円を追加しております。

項 2 小学校費、目 1 学校管理費、節 18 備品購入費の管理用備品購入費については、太田小学校の屋内体育館電動スクリーンを購入するための費用として、1,190 千円を追加しております。

節 15 工事請負費の斑鳩小学校プールサイド改修工事費については、工事の終了に伴い、残額の 518 千円を減額しております。

節 15 工事請負費の太田小学校屋外階段防滑工事費については、児童の転倒防止のため、階段に防滑シートを施工するために、858 千円を追加しております。

目 2 教育振興費、節 11 需用費の修繕料については、石海小学校で起きた落雷事故に伴う校務用 PC 5 台とネットワーク機器 4 台の修理費で、665 千円を追加しております。

項 3 中学校費、目 1 学校管理費、節 11 需用費の修繕料については、西中の南館 3 階の雨漏りを補修するため、550 千円を追加しております。

節 15 工事請負費の太子東中学校 3 階渡り廊下手洗場増設工事費については、学校施設環境改善交付金の採択により、太子東中学校校舎大規模改造工事の中で実施するため、231 千円を減額しております。

項 4 幼稚園費、目 1 幼稚園管理費、節 7 賃金のパート教諭賃金については、システムの関係で財源組替を行っていますが、補正額は特にありません。

目 2 教育振興費、節 19 負担金・補助及び交付金の幼稚園給食副食費負担金については、幼児教育の無償化に伴い、幼稚園園児給食費 1 食当たりの副食費を町が負担するため、1,478 千円を追加しております。

節 19 負担金・補助及び交付金の幼稚園一時預かり保育料助成事業補助金については、該当者の預かり保育料を減免する形での対応になったため、1,200 千円を減額しております。管理課所管分については、以上です。

教育次長

それでは、文化推進課所管分について説明させていただきます。本日、文化推進課長が所要で欠席しておりますので、私の方で説明させていただきます。

項 5 社会教育費、目 6 図書館費、節 11 需用費の修繕料については、読書会室雨水配管修理費として、230 千円を追加しております。

目 7 会館管理費、節 13 委託料の建築設備検査委託料については、建築設備定期検査に係る委託料として、700 千円を追加しております。文化推進課所管分については、以上です。

社会教育課長

それでは、社会教育課所管分について説明させていただきます。

項 6 保健体育費、目 3 総合公園管理費、節 15 工事請負費のテニスコート人工芝張替

工事費については、総合公園テニスコート３面（D,E,Fコート）が老朽化しているため、人工芝全面張替工事として、6,717千円を追加しております。社会教育課所管分については、以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 続いて、議案第36号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 <第36号議案「太子町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について」朗読>

10月からの幼児教育の無償化に伴い、子ども・子育て支援法の改正に併せて、文言修正を行ったものでございます。具体的には、「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に変更しております。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 続いて、議案第37号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 <第37号議案「太子町立幼稚園における預かり保育に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について」朗読>

子ども・子育て支援法の改正により、幼稚園預かり保育の保育料について、保育の必要性が認められた者においては、通常の預かり保育料（1人時間あたり200円）から利用日数×450円を支給限度額として控除した額とするものでございます。6条の改正がそれに該当します。次に、7条で預かり保育料の納入期限を翌月10日から翌月末日に変更しております。これは、従来までのように1時間当たりの保育料200円を幼稚園で算出した額を保護者に通知するのではなく、一端月毎の預かり保育の実績を幼稚園から管理課へ報告を受け、管理課にて利用者ごとの預かり保育料を算定して保護者へ通知することになるため、翌月10日までに保護者に納付いただくことが困難であり、納入期限を翌月末日に変更するものでございます。次に第9条の預かり保育の取り消し等については、現行の預かり保育は14時から18時となっているが、一部の保護者においては、18時を過ぎても迎えに来られない方がいるので、現行の条文に「教育委員会の指示に従わない場合」という文言を付け加えております。

次に第10条の費用負担について、条文中の「及び長期休業期間中等における障害保険料」を削っております。こちらについては、現在、保護者からこのような負担をいただいていないため実態に合わせて削除するものでございます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 続いて、議案第38号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 <第38号議案「太子町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について」朗読>

子ども・子育て支援法の改正により、子育てのための施設等利用給付の認定手続きが新たに必要となったため、申請を行う保護者及び申請に係る小学校就学前子どもについて、町長が教育委員会に特定個人情報を提供できるようにするためのものです。具体的には、別表第 3 中「子どものための教育・保育給付」の次に、「若しくは子育てのための施設等利用給付」を追加しております。以上です。

教育長
各委員
教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

ありません。

続いて、議案第 39 号について事務局より説明をお願いします。

管理課長

<第 39 号議案「区域外就学の承諾並びに協議について」朗読>

以上 1 議案については個人情報保護のため非公開

教育長

本日の会議は全て終了しましたが、その他事務局より何か連絡事項はありますか。他に連絡がないようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。（調整）次回の定例会は 9 月 27 日（金）午後 4 時 00 分に開会します。それでは、8 月の定例会はこれで終了させていただきます。ご苦勞様でした。

令和元年 8 月 7 日 午前 11 時 30 分閉議